（その１）

会計	繰越	検算	転記		
㊐	㊐	㊓	㊍	○	

収　支　報　告　書

平成26年分

（平成　年　月　日開催分）

(ふりがな) しんぽうゆうかい

1　政治団体の名称　新邦友会

2　主たる事務所の所在地　兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３第１住建尼崎ビル６０１Ａ

3　代表者の氏名　室井　邦彦

4　会計責任者の氏名　藤生　貢哉

事務担当者の氏名　藤生　貢哉

（電話）　03-6550-1122

（電話）

（電話）

（電話）

受付
27.3.02
収支公開室
第　号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ■ ２以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　室井　邦彦

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　室井　邦彦

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　年　月　日から

平成　年　月　日まで

120280

（その２）

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		15,286,780
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7,101,643
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8,185,137
支出総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7,371,963
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7,914,817

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0
員数（党費又は会費を納入した人の数）・・・・・・・・・・・・・・・・・		0人

(2) 寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	3,900,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	20,000,000	
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	23,900,000	
（寄附のうち寄附のあつせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア＋イ）	23,900,000	

（その3）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額											備考
			十億		百万			千			円	
第１回関西政経フォーラム					3	2	9	0	0	0	0	平成26年7月7日　大阪新阪急ホテル
第４回室井邦彦政経セミナー					2	4	4	0	0	0	0	平成26年11月19日　第一ホテル東京
この頁の小計					5	7	3	0	0	0	0	
合計					5	7	3	0	0	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額											備　　考
				十億			百万		千		円	
この頁の小計											0	
1件10万円未満のもの									6	5	1 3 7	
合　　計									6	5	1 3 7	

（その7）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	1.個人		
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額												年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）		職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
	十億			百万			千			円							
室井邦彦							3	3	0	0	0	0	H26/1/1	兵庫県尼崎市稲葉荘１－６－２		国会議員	*1
この頁の小計							3	3	0	0	0	0					
その他の寄附								6	0	0	0	0					
合　　計							3	9	0	0	0	0					

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	3 政治団体

寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額									年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
	十億		百万		千			円					
日本維新の会国会議員団本部			2	0	0	0	0	0	0	H26/8/12	東京都千代田区永田町２－９－６十全ビル１０１	松野頼久	
この頁の小計			2	0	0	0	0	0	0				
その他の寄附									0				
合　　計			2	0	0	0	0	0	0				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	3,600,000	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	95,048	
(4)　事務所費	850,219	
小計	4,545,267	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	496,500	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	1,076,116	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	1,076,116	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	1,286,530	
(5)　寄附・交付金	840,000	
(6)　その他の経費	330,000	
小計	2,826,696	
合計	7,371,963	

（その14）

(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳											項目別区分　3.備品・消耗品費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千				円					
事務所用品					1	2	0	0	0		H26/6/27	ミチイスポーツ	兵庫県尼崎市大島３－３２	
事務所用品					1	0	2	4	2		H26/12/30	エディオン阪神出屋敷駅店	兵庫県尼崎市竹谷町２－１８３リベル２Ｆ	
この頁の小計					2	2	2	4	2					
その他の支出					7	2	8	0	6					
合　　計					9	5	0	4	8					

（その14）

(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳												項目別区分　4.事務所費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千				円						
事務所賃借料					3	0	0	0	0			H26/12/20	維新の党参議院比例区第５３支部	兵庫県尼崎市東難波町７－１７－２３	
電話代（平成２５年１２月分）					1	9	4	5	6			H26/1/10	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	3	2	6	2			H26/1/29	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代（平成２６年１月分）					2	2	6	3	0			H26/2/10	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	1	0	5	9			H26/2/28	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代（平成２６年２月分）					1	5	6	0	5			H26/3/10	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	1	2	0	8			H26/3/31	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代（平成２６年３月分）					1	7	1	2	7			H26/4/10	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	0	6	5	2			H26/4/28	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代（平成２６年４月分）					1	1	2	5	8			H26/5/9	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	1	1	4	9			H26/5/26	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代（平成２６年５月分）					1	5	3	8	3			H26/6/10	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	1	8	7	6			H26/6/26	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代（平成２６年６月分）					1	3	9	6	9			H26/7/10	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	3	8	8	9			H26/7/28	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
この頁の小計					2	9	8	5	2	3					
その他の支出															
合　計															

（その14）

(2) 経常経費　(人件費を除く。)　の内訳											項目別区分　4.事務所費			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千					円				
電話代（平成２６年７月分）					1	3	2	3	1		H26/8/8	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	1	6	6	4		H26/8/26	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代（平成２６年８月分）					1	4	3	8	2		H26/9/10	参議院会計課長	東京都千代田区永田町１－７－１	
電話代					2	1	7	6	2		H26/9/26	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代					3	1	3	0	4		H26/10/27	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代					1	0	7	5	0		H26/11/7	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
電話代					1	0	7	4	3		H26/12/26	ソフトバンクモバイル(株)	東京都港区東新橋１－９－１	
監査料					5	4	0	0	0		H26/5/27	東本武司税理士事務所	兵庫県尼崎市稲葉荘１－７－２１	
自動車修理費					3	2	0	0	0		H26/12/10	岬峡オートサービス	兵庫県尼崎市水堂町４丁目９－５	
この頁の小計					4	9	7	8	3	6				
その他の支出						5	3	8	6	0				
合　計					8	5	0	2	1	9				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 1.組織活動費 （交通費）			
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	4 9 6 5 0				
合計	4 9 6 5 0				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	５政治資金パーティー開催事業費 （第１回関西政経フォーラム）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
郵便代	43,240円	H26/4/4	国会内郵便局	東京都千代田区永田町１－７－１	
印刷費	1,136,160円	H26/4/8	キンコーズ・ジャパン(株)	*1	
印刷費	25,590円	H26/5/13	大栄デザイニング(株)	東京都江東区牡丹３－２８－１	
会場費	508,126円	H26/7/11	大阪新阪急ホテル	大阪府大阪市北区芝田１－１－３５	
この頁の小計	690,572円				
その他の支出	19,760円				
合計	710,332円				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳												項目別区分	５.政治資金パーティー開催事業費 （第４回室井邦彦政経セミナー）		
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億		百万			千			円				
印刷費							1	1	5	5	0	H26/8/29	プリントパック(株)	京都府向日市森本町野田３－１	
印刷費							2	1	4	6	0	H26/9/4	大場デザイニング(株)	東京都江東区牡丹３－２８－１	
印刷費							3	2	6	9	0	H26/9/26	プリントパック(株)	京都府向日市森本町野田３－１	
印刷費							4	6	7	8	0	H26/9/26	プリントパック(株)	京都府向日市森本町野田３－１	
会場費						2	2	4	4	0	0	H26/11/28	(株)阪急阪神ホテルズ	大阪府大阪市北区芝田１－１－３５	
この頁の小計						3	3	6	8	8	0				
その他の支出							2	8	9	0	4				
合計						3	6	5	7	8	4				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　7.調査研究費　（研修会費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
会合費	15,000	H26/1/31	(株) 川商	*1	
会合費	20,000	H26/4/18	衆議院議員井上英孝君を育てる会	大阪府大阪市中央区玉造２－２７－７－２Ｆ	
会費（1月～4月）	12,000	H26/4/24	野球バカ寿十年会	兵庫県尼崎市南武庫之荘２－２４－２７	
参加費	29,270	H26/5/24	(株)グランフィールズ	静岡県三島市五輪４７１６－１８	
年会費	12,000	H26/5/26	中難波第７社会福祉協会	兵庫県尼崎市東難波町５－１－１３	
会合費	16,000	H26/10/17	尼崎カッパ友の会	兵庫県尼崎市東難波町５－１９－１２	
会合費	20,000	H26/11/10	浦野靖人君を励ます会	大阪府松原市天美東７－１０－２０	
この頁の小計	124,270				
その他の支出	1,162,260				
合計	1,286,530				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　8.寄附・交付金　(寄附)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
寄附	5,400,000	H26/5/26	室井邦彦後援会	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３	
寄附	3,000,000	H26/12/20	室井邦彦後援会	兵庫県尼崎市東難波町５－１７－２３	
この頁の小計	8,400,000				
その他の支出	0				
合　計	8,400,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 9.その他の経費		(*1 金銭以外のもの)	
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
				十億		百万		千			円					
金銭以外のものによる寄附相当分							3	3	0	0	0	0	H26/1/1	室井邦彦	兵庫県尼崎市杭瀬寺１－６－２	
この頁の小計							3	3	0	0	0	0				
その他の支出												0				
合計							3	3	0	0	0	0				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従つて作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成27年2月28日

政治団体の名称　新邦友会

会計責任者の氏名　藤生　賢哉　㊞

代　表　者の氏名　㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。

2　解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その7 １.個人	*1	事務所の無償提供
その15 ５.政治資金パーティー開催事業費 （第１回関西政経フォーラム）	*1	東京都港区赤坂３－２－２０赤坂ロングビーチビルＩＦ
その15 ７.調査研究費　（研修会費）	*1	大阪府大阪市中央区南新町１－２－４椿本ビル８階
その15 ９.その他の経費　（金銭以外のものによる寄附相当分）	*1	金銭以外のものによる寄附相当分

政治資金監査報告書

平成２７年２月２日

新邦友会
代表　室井　邦彦　殿

登録政治資金監査人　東本武司
登　録　番　号　第　３７７８　号
研修終了年月日　平成２２年１０月２２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、新邦友会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、新邦友会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

新邦友会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、新邦友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上